



2025 年 11 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社東邦システムサイエンス
代 表 者 名 代表取締役社長 小坂 友康
(コード番号：4333 東証プライム市場)
問 合 せ 先 取締役経営管理本部長 砂賀 昌代
(TEL) 03 (3868) 6061
会 社 名 株式会社ランドコンピュータ
代 表 者 代表取締役社長 福島 嘉章
(コード番号：3924 東証プライム市場)
問 合 せ 先 取締役経営管理本部長 奥野 文俊
(TEL) 03 (5232) 3046

株式会社東邦システムサイエンスと株式会社ランドコンピュータとの 共同持株会社設立（共同株式移転）による経営統合に関するお知らせ

株式会社東邦システムサイエンス（以下「TSS」といいます。）と株式会社ランドコンピュータ（以下「R&D」といい、TSS と R&D を総称して「両社」といいます。）は本日開催の各社取締役会において、共同株式移転（以下「本株式移転」といいます。）の方法により、2026 年 4 月 1 日（以下「効力発生日」といいます。）（予定）をもって、両社の完全親会社となる株式会社トランヴィア（以下「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下「本経営統合」といいます。）に合意し、本日開催の各社取締役会における決議に基づき、本日付で対等の精神に基づいた経営統合契約書（以下「本経営統合契約書」といいます。）を締結するとともに、本株式移転に関する株式移転計画（以下「本株式移転計画」といいます。）を共同で作成しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式移転の実施は、両社の株主総会における承認を前提としております。

記

1. 本株式移転の背景・目的

(1) 本株式移転の背景

TSS は、1971 年 6 月に東邦生命保険相互会社の情報子会社として設立以来、金融分野を中心にシステム開発や運用サービスを提供してきました。情報化社会の一翼を担う企業として、生命保険・損害保険・銀行・証券等の金融関係のシステムを基軸としながら、通信・放送といった社会インフラを支えるシステムにもソリューションの提供範囲を拡げ、事業展開を図ってまいりました。

R&D は、1971 年 1 月の設立以来、独立系システムインテグレータとして、金融、製造、流通、公共等の幅広い分野のお客様に向けてシステム開発を中心とした IT ソリューションを提供してきました。基幹系システムの開発からクラウド・パッケージ導入支援、IT インフラ構築に至るまで総合的なサービスを展開し、確かな技術力でお客様の事業基盤を支え、社会の情報化と産業の発展に貢献してまいりました。

両社が属する情報サービス業界においては、人材不足に伴う業務効率化や生産性向上を目的としたシステム・ソフトウェアの刷新やクラウド化等、デジタル技術を活用したビジネスプロセスやビジネスモデルの変革を行う DX（デジタルトランスフォーメーション）を中心に、企業の投資意欲は高い状態にあります。更に、生成 AI 等の新たな技術の活用による業務効率化を推進する動きがみられております。また、「標的型攻撃」に代表されるサイバー攻撃による被害が増加し、情報セキュ

リティ対策の重要性も一層高まっており、今後も市場規模の拡大が見込まれております。

このような環境のもと、TSS では、長期経営ビジョン「TSS Economic Vision500」と「中期経営計画 2027」を策定し、社会の DX 化を加速させるとともに、既存事業の成長と収益性の向上、新規事業の創出による新たな成長分野の確立を図ることで、確かなる事業成長を目指してまいりました。

また、R&D グループにおいても、2024 年 3 月期を期初とした「新中期経営計画（VISION2025）」の達成に向けて、引き続き積極的な M&A の推進、業務提携先との連携強化、DX ビジネス推進、人材育成への投資と得意分野の強化、既存 SI 分野の更なる売上拡大、資本政策・株主還元に取り組み、更なる企業価値の向上を目指してまいりました。

しかしながら、市場規模が急速に拡大する中でも、AI 等の新技術による代替リスク、大企業の規模拡大による競争激化は、両社にとって持続的な企業価値の向上への懸念材料となっておりました。そのため、両社は自社の課題を補いながら、更なる成長を実現するための施策をそれぞれ模索してきました。

かかる状況の中、TSS は、金融、製造、流通、公共等の幅広い分野の顧客に向けてサービスを提供する R&D との協業は、非金融領域の強化を目指す TSS にとって企業価値の向上に資すると考え、2024 年 8 月、R&D に対し、両社間で業務提携（以下「本業務提携」といいます。）を行い、共同営業・共同開発を推進していくことについて、両社で協議を行うことを提案しました。当該提案を受け、R&D としても、生命保険・損害保険領域において豊富な業務知見と実績を有する TSS との協業は、より高度な業務知見の蓄積と開発力の向上につながると考え、本業務提携の協議を開始いたしました。その後、両社間では今後の更なる企業価値の向上を実現するために、他社との提携を含めた各種施策を個々にも検討、実施してまいりました。当該過程において、両社は、それぞれが置かれている事業・競争環境や目指すべき戦略の方向性について共有、理解を深めていく中で、両社間における事業上のシナジーの可能性について複数回の協議を経て、2024 年 9 月 30 日、両社は、本業務提携に係る業務提携契約を締結しました。

その後、TSS は、本業務提携を通じ、R&D と共同営業・共同開発を推進する中で一定の効果は確認できたものの、TSS の更なる企業価値の向上を実現するためには、両社の事業・技術・人的資源を統合し、プラットフォームの構築と販売基盤の相互活用を通じて開発力と収益性を高める必要があると考え、2025 年 5 月、R&D に対し、本株式移転による経営統合を提案するに至りました。R&D としても、本業務提携を通じて両社の事業領域と顧客基盤の相互補完性が確認されたことに加え、共同での開発・営業活動を通じて人的リソース、技術力、データ資産及び営業チャネルの拡充効果が明確になり、TSS との間で更なるシナジーが見込めると考えていたことから、本株式移転による経営統合について、本格的な検討を行うことを決定いたしました。その後、両社間で本格的に協議を重ねる中で、両社が互いの強みと課題を補完する関係性であることを再確認し、本株式移転による経営統合により、両社がそれぞれ保有する強みを最大限発揮することで、「（2）本株式移転の目的及び見込まれるシナジー」に記載の大きなシナジーが見込まれ、急速に拡大する市場環境の変化に柔軟に対応し、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を実現することができるとの共通認識を持つに至り、本日、両社が対等の精神に則り、本経営統合を行うことを決定いたしました。

（2）本株式移転の目的及び見込まれるシナジー

両社は、本株式移転により、以下のシナジーの発現を図り、両社の経営リソースを統合し有効に活用することで、両社の情報サービス業界における独自ポジションの確立、企業価値の向上を目指します。

① 顧客基盤と事業ポートフォリオの拡充

TSS は生命保険・損害保険分野における豊富な業務知見と大規模システム開発の実績を有し、安定した受注基盤を築いております。一方で、R&D は、金融、製造、流通、公共等の幅広い分野におけるパッケージベースのシステムインテグレーションを強みとしており、2010 年以降にはパッケージベース SI サービスを立ち上げ、現在では売上高 30%以上に成長しております。両社はノウハウだけでなく保有する顧客基盤もそれぞれ異なることから、本経営統合により両社の顧客基盤や知見を相互活用することで、クロスセル・アップセルの機会を拡大してい

きます。また、より広範な領域をカバーし、多様な業界ニーズに柔軟に対応する体制の構築を目指します。加えて、営業ネットワークや案件獲得チャネルを相互に補完することで、これまで十分にアプローチできなかった領域への提案機会を拡大させ、顧客層の多様化とより一層の安定的な収益基盤の確立を目指してまいります。

② 新規サービスの創出・プロジェクトの効率化

本業務提携を通じて、両社は生成 AI 等の先端分野や新規事業分野での技術共有、並びにプロジェクト監視手法、ソフトウェア品質管理手法の共有により、新たなサービスの創出とプロジェクトの効率化・品質向上を目指してきました。本経営統合により、これらの取り組みを一層加速させるとともに、技術連携の恒常化とスケールアップを実現することにより、両社の属する情報サービス業界において、競争優位性を確立することを目指してまいります。

③ 人財・組織体制の強化

本経営統合により両社のエンジニアやプロジェクトマネージャーの相互交流を加速させることで、組織全体のスキル向上と人財育成のスピードを向上させることが可能となります。また、本経営統合後は、より多様な活躍の機会を両社の社員に提供できるようになることから、社員のエンゲージメントの向上にもつながると考えております。両社は、若手人財からシニア層までを対象とする一貫した人財育成制度の確立に向けて連携を図るとともに、両社が有するマネジメントノウハウを相互に活用・融合することで、組織運営の効率化及びガバナンスの一層の強化を推進してまいります。

④ コスト効率化と経営基盤の強化

本経営統合により両社の開発、営業、及びコーポレート管理領域における社内外のリソースの共有と配分により、業務プロセスの効率化と重複投資・運用コストの最適化を実現します。

2. 本株式移転の要旨

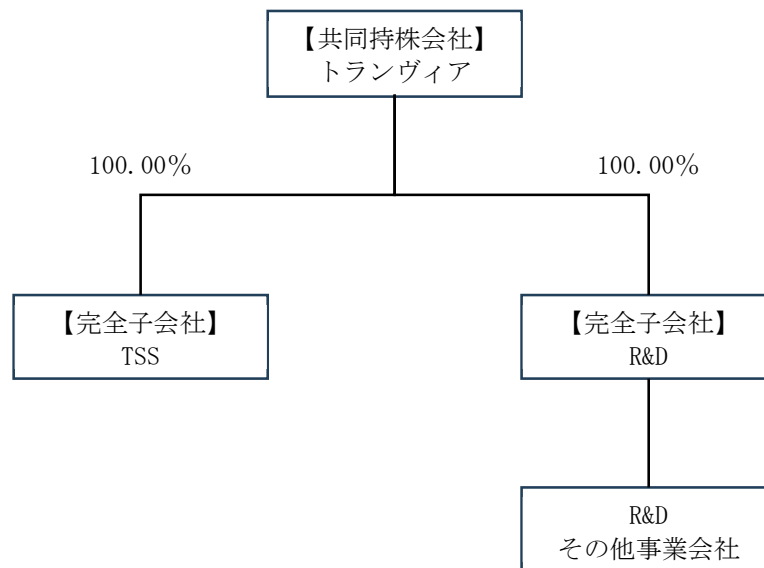
(1) 本株式移転の日程

本経営統合契約書及び本株式移転計画承認取締役会（両社）	2025年11月13日（本日）
本経営統合契約書締結及び本株式移転計画作成（両社）	2025年11月13日（本日）
臨時株主総会基準日公告（両社）	2025年11月14日（予定）
臨時株主総会基準日（両社）	2025年11月28日（予定）
本株式移転計画承認臨時株主総会（両社）	2026年1月16日（予定）
上場廃止日（両社）	2026年3月30日（予定）
共同持株会社設立登記日（本株式移転の効力発生日）	2026年4月1日（予定）
共同持株会社株式新規上場日	2026年4月1日（予定）

（注）上記は現時点での予定であり、本株式移転の手続きの進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、両社協議の上、合意によりこれを変更する場合があります。

(2) 本株式移転の方式

両社を株式移転完全子会社、新たに設立する共同持株会社を株式移転設立完全親会社とする共同株式移転となります。



(3) 本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

	TSS	R&D
株式移転比率	1.27	1

(注1) 本株式移転に係る株式の割当ての詳細

TSS の普通株式 1 株に対して、共同持株会社の普通株式 1.27 株を、R&D の普通株式 1 株に対して、共同持株会社の普通株式 1 株をそれぞれ割当て交付いたします。但し、上記株式移転比率の算定の基礎となる諸条件に重大な変更又は重大な影響を与える事由が生じた場合等には、両社協議の上、変更することがあります。

なお、共同持株会社の単元株式数は、100 株とする予定です。

本株式移転により、TSS 又は R&D の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に 1 株に満たない端数が生じた場合には、会社法第 234 条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し 1 株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

(注2) 共同持株会社が本株式移転により交付する新株式数（予定）：普通株式：39,975,987 株

上記は TSS の 2025 年 9 月 30 日時点における発行済株式総数（20,798,988 株）及び R&D の 2025 年 9 月 30 日時点における発行済株式総数（17,967,900 株）に基づいて記載しております。但し、両社は、本株式移転の効力発生日までに、現時点で保有し又は今後新たに取得する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、TSS が 2025 年 9 月 30 日時点で保有する自己株式である普通株式 3,457,396 株及び R&D が 2025 年 9 月 30 日時点で保有する自己株式である普通株式 15,734 株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、本株式移転の効力発生日までに実際に消却される自己株式数は現状において未確定であるため、共同持株会社が発行する上記株式数は変動することがあります。

(注3) 単元未満株式の取扱い等について

本株式移転により、両社の株主の皆様へ割り当てられる共同持株会社の株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）に新規上場申請を行うことが予定されており、当該申請が承認された場合、共同持株会社の株式は東京証券取引所での取引が可能となることから、TSS の株式を 79 株以上、又は R&D の株式を 100 株以上保有する等して、本株式移転により共同持株会社の株式の単元である 100 株以上の共同持株会社の株式の割当てを受ける TSS 又は R&D の株主の皆様に対しては、引き続き共同持株会社の株式の流動性を提供できるものと考えております。

なお、100 株未満の共同持株会社の株式の割当てを受ける両社の株主の皆様につきましては、かかる割り当てられた株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、会社法第 192 条第 1

項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。

- (4) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
両社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

- (5) 剰余金の配当及び株主優待について

両社は、本株式移転計画において、TSS は、①2025 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載又は記録された TSS の普通株式を有する株主又は登録株式質権者に対して、1 株当たり 20 円を、②2026 年 3 月 31 日の最終の株主名簿に記載又は記録された TSS の普通株式を有する株主又は登録株式質権者に対して、1 株当たり 25 円を、それぞれ限度とする剰余金の配当を行うことができる旨、並びに R&D は、①2025 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載又は記録された R&D の普通株式を有する株主又は登録株式質権者に対して、1 株当たり 19 円を、②2026 年 3 月 31 日の最終の株主名簿に記載又は記録された R&D の普通株式を有する株主又は登録株式質権者に対して、1 株当たり 19 円を、それぞれ限度とする剰余金の配当を行うことができる旨を合意しております。

また、両社は、本経営統合契約書において、TSS は、2025 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載又は記録された TSS の普通株式を有する株主のうち、TSS 株式 1 単元以上を保有する株主に対し、クオカード 2,000 円分の贈呈といった株主優待を実施することができ、R&D は、2026 年 3 月 31 日の最終の株主名簿に記載又は記録された R&D の普通株式を有する株主のうち、R&D 株式 1 単元以上を保有する株主に対し、クオカード 2,000 円分の贈呈といった株主優待を実施することができる旨を合意しております。

なお、共同持株会社の配当基準につきましては、これまでの両社の配当方針、配当水準や今後の共同持株会社の業績等を勘案し、配当性向 50%（連結）以上を目標に利益還元を実施する予定です。

3. 本株式移転に係る割当ての内容の根拠等

- (1) 割当ての内容の根拠及び理由

両社は、上記「2. 本株式移転の要旨」の「(3) 本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）」に記載の株式移転比率（以下「本株式移転比率」といいます。）の算定にあたり、本株式移転比率の公正性・妥当性を確保するため、TSS は SMBC 日興証券株式会社（以下「SMBC 日興証券」といいます。）を、R&D は野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）を両社から独立したファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関として、それぞれ選定いたしました。

TSS は、下記「(4) 公正性を担保するための措置」の「① 独立した第三者算定機関からの株式移転比率算定書の取得」に記載の第三者算定機関である SMBC 日興証券から提出を受けた株式移転比率の算定結果及び助言、下記「(4) 公正性を担保するための措置」の「② 独立した法律事務所からの助言」に記載の中村・角田・松本法律事務所からの法的助言、並びに TSS 及びそのアドバイザーが R&D に対して実施した各種デュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、また両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、慎重に協議・検討を重ねた結果、上記「2. 本株式移転の要旨」の「(3) 本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）」に記載の本株式移転比率は妥当であり、本株式移転は TSS 株主の皆様の利益に資するものとの判断に至りました。

R&D は、下記「(4) 公正性を担保するための措置」の「① 独立した第三者算定機関からの株式移転比率算定書の取得」に記載の第三者算定機関である野村證券から提出を受けた株式移転比率の算定結果及び助言、下記「(4) 公正性を担保するための措置」の「② 独立した法律事務所からの助言」に記載の森・濱田松本法律事務所外国法共同事業（以下「森・濱田松本法律事務所」といいます。）からの法的助言、並びに R&D 及びそのアドバイザーが TSS に対して実施した各種デュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、また両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、慎重に協議・検討を重ねた結果、上記「2. 本株式移転の要旨」の「(3) 本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）」に記載の本株式移転比率は妥当であり、本株式移転は R&D 株主の皆様の利益に資するものとの判断に至りました。

このように、これらの第三者算定機関による算定・分析結果及び法務アドバイザーの助言を参考に、両社それぞれが相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、両社の財務状況、株価動向、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社間で複数回にわたり慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記「2. 本株式移転の要旨」の「(3) 本株式移転に係る割当て

の内容（株式移転比率）」に記載の本株式移転比率は妥当であり、本株式移転は両社の株主の皆様の利益に資するものとの判断に至り、本日開催された各社取締役会において、本経営統合契約の締結について決議の上、本経営統合契約を締結するとともに本株式移転計画を共同で作成いたしました。

（2）算定に関する事項

① 算定機関の名称並びに上場会社及び相手会社との関係

SMB C日興証券及び野村証券のいずれも、両社の関連当事者には該当せず、本株式移転に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。なお、本株式移転に係るSMB C日興証券及び野村証券の報酬には、本株式移転の成否にかかわらず支払われる固定報酬の他、本株式移転の完了を条件に支払われる成功報酬が含まれております。

② 算定の概要

SMB C日興証券は、本株式移転比率について、両社の株式が東京証券取引所プライム市場に上場しており、それぞれ市場株価が存在することから市場株価法を、両社と比較的類似する事業を手がける上場会社が複数存在し、類似上場会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似上場会社比較法を、加えて、両社の将来の事業活動の状況に基づく本源的価値を評価するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF 法」といいます。）をそれぞれ採用して算定を行いました。

上記各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の算定レンジは、R&D の普通株式 1 株に対して共同持株会社の普通株式 1 株を割り当てる場合に、TSS の普通株式 1 株に対して割り当てられる共同持株会社の普通株式数の算定結果を記載したものです。

採用手法	株式移転比率の算定レンジ
市場株価法	1.17～1.43
類似上場会社比較法	1.03～1.35
DCF 法	0.83～1.43

市場株価法については、2025 年 11 月 12 日を算定基準日として、東京証券取引所プライム市場における算定基準日までの 1 ヶ月間、3 ヶ月間及び 6 ヶ月間の各期間の終値の単純平均値（円未満四捨五入）を用いて、それぞれ評価を行い、それらの結果を基に株式移転比率のレンジを上記のように算定しております。

SMB C日興証券は、株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則として採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。また、各社とその関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）については、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への評価、鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、各社から提出された財務予測（利益計画及びその他の情報を含みます。）については各社の経営陣により、当該情報提供時点で得られる最善の予測と判断に基づき、合理的に作成されたことを前提としております。

また、SMB C日興証券が DCF 法による算定の前提とした両社の事業計画には、本株式移転によるシナジー効果は織り込んでおりません。なお、SMB C日興証券が DCF 法による算定の前提とした 2026 年 3 月期から 2028 年 3 月期までの TSS の事業計画については、前事業年度比で大幅な増減益及び大幅なフリー・キャッシュ・フローの増減を見込んでいる事業年度が含まれておりません。また、SMB C日興証券が DCF 法による算定の前提とした 2026 年 3 月期から 2028 年 3 月期までの R&D の事業計画については、前事業年度比で大幅な増減益及び大幅なフリー・キャッシュ・フローの増減を見込んでいる事業年度が含まれております。具体的には、2026 年 3 月期においては、2024 年 3 月期末から 2025 年 3 月期第 1 四半期に発生した大規模不採算プロジェクトが 2025 年 3 月末で終了し、損失発生要因が解消されたことを主因とし、2026 年 3 月期は前事業年度比で大幅な営業利益、EBITDA の増加（それぞれ前事業年比 39%増加、36%増加）及び大幅なフリー・

キャッシュ・フローの増加（前事業年比 36%増加）を見込んでおります。

野村證券は、本株式移転比率について、両社の株式がともに東京証券取引所プライム市場に上場しており、それぞれ市場株価が存在することから、市場株価平均法による算定を行うとともに、両社にはそれぞれ比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、加えて、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF 法をそれぞれ採用して算定を行いました。

各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の算定レンジは、R&D の普通株式 1 株に対して共同持株会社の普通株式を 1 株割り当てる場合に、TSS の普通株式 1 株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

採用手法	株式移転比率の算定レンジ
市場株価平均法	1.16～1.43
類似会社比較法	0.84～1.27
DCF 法	1.18～1.34

なお、市場株価平均法については、2025 年 11 月 12 日を算定基準日として、算定基準日の株価終値、2025 年 11 月 6 日から算定基準日までの 5 営業日の株価終値単純平均、2025 年 10 月 14 日から算定基準日までの 1 ヶ月間の株価終値単純平均、2025 年 8 月 13 日から算定基準日までの 3 ヶ月間の株価終値単純平均、2025 年 5 月 13 日から算定基準日までの 6 ヶ月間の株価終値単純平均に基づき算定いたしました。

野村證券は、上記株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証等は行っておりません。また、両社及びそれらの関係会社の資産又は負債（金融派生商品、簿外資産及び負債、その他の偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は算定の依頼も行っておりません。野村證券の株式移転比率の算定は、2025 年 11 月 12 日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、R&D の財務予測その他将来に関する情報については、R&D の経営陣により現在可能な最善かつ誠実な予測と判断に基づき合理的に作成されたこと、TSS の財務予測その他将来に関する情報については、R&D の経営陣により現在可能な最善かつ誠実な予測と判断に基づき合理的に検討及び確認されたこと、それらの予測に従い両社の財務状況が推移することを前提としております。

また、野村證券が DCF 法による算定の前提とした両社の事業計画には、本株式移転によるシナジー効果は織り込んでおりません。なお、野村證券が DCF 法による算定の前提とした 2026 年 3 月期から 2028 年 3 月期までの R&D の事業計画については、前事業年度比で大幅な増減益及び大幅なフリー・キャッシュ・フローの増減を見込んでいる事業年度が含まれております。具体的には、2026 年 3 月期においては、2024 年 3 月期末から 2025 年 3 月期第 1 四半期に発生した大規模不採算プロジェクトが 2025 年 3 月末で終了し、損失発生要因が解消されたことを主因とし、2026 年 3 月期は前事業年度比で大幅な営業利益、EBITDA の増加（それぞれ前事業年比 39%増加、36%増加）及び大幅なフリー・キャッシュ・フローの増加（前事業年比 134%増加）を見込んでおります。また、野村證券が DCF 法による算定の前提とした 2026 年 3 月期から 2028 年 3 月期までの TSS の事業計画については、前事業年度比で大幅な増減益及び大幅なフリー・キャッシュ・フローの増減を見込んでいる事業年度が含まれておりません。

（3）共同持株会社の上場申請に関する事項

両社は、新たに設立する共同持株会社の株式について、東京証券取引所プライム市場に新規上場（テクニカル上場）の申請を行う予定です。上場日は、共同持株会社の設立登記日である 2026 年 4 月 1 日を予定しております。

また、両社は本株式移転により共同持株会社の完全子会社となりますので、共同持株会社の株式の上場に先立ち、2026 年 3 月 30 日に両社の株式は東京証券取引所を上場廃止となる予定ですが、共同持株会社の株式の上場が承認された場合には、両社の株主の皆様は引き続き東京証券取引所にお

いて、本株式移転に際して交付された共同持株会社の株式を取引することができます。

なお、共同持株会社の株式上場日及び両社の株式の上場廃止日につきましては、東京証券取引所の規則に従って決定されることとなります。

(4) 公正性を担保するための措置

両社は、本株式移転比率の公正性その他本株式移転の公正性を担保するために下記の措置を講じております。

① 独立した第三者算定機関からの株式移転比率算定書の取得

TSS は、本株式移転比率の公正性・妥当性を担保するために、両社から独立した第三者算定機関である S M B C 日興証券より、2025 年 11 月 12 日付で、本株式移転比率に関する算定書を取得いたしました。株式移転比率算定書の概要は、上記「3. 本株式移転に係る割当ての内容の根拠等」の「(2) 算定に関する事項」をご参照ください。また、TSS は、ファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関である S M B C 日興証券の分析及び助言を参考として R&D と交渉・協議を行い、上記「2. 本株式移転の要旨」の「(3) 本株式移転に係る割当ての内容 (株式移転比率)」に記載の本株式移転比率により本株式移転を行うことを本日開催の取締役会において決議いたしました。なお、TSS は S M B C 日興証券から本株式移転比率が財務的見地から妥当又は公正である旨の意見書 (フェアネス・オピニオン) を取得しておりません。

また、R&D は、本株式移転比率の公正性・妥当性を担保するために、両社から独立した第三者算定機関である野村證券より、2025 年 11 月 12 日付で、本株式移転比率に関する算定書を取得いたしました。株式移転比率算定書の概要は、上記「3. 本株式移転に係る割当ての内容の根拠等」の「(2) 算定に関する事項」をご参照ください。また、R&D は、ファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関である野村證券の分析及び助言を参考として TSS と交渉・協議を行い、上記「2. 本株式移転の要旨」の「(3) 本株式移転に係る割当ての内容 (株式移転比率)」に記載の本株式移転比率により本株式移転を行うことを本日開催の取締役会において決議いたしました。なお、R&D は野村證券から本株式移転比率が財務的見地から妥当又は公正である旨の意見書 (フェアネス・オピニオン) を取得しておりません。

② 独立した法律事務所からの助言

TSS は、本株式移転の法務アドバイザーとして、中村・角田・松本法律事務所より、本株式移転の諸手続及び取締役会における意思決定の方法・過程等について法的な観点からの助言を受けております。

他方、R&D は、本株式移転の法務アドバイザーとして、森・濱田松本法律事務所より、本株式移転の諸手続及び取締役会における意思決定の方法・過程等について法的な観点からの助言を受けております。

なお、中村・角田・松本法律事務所及び森・濱田松本法律事務所は、いずれも両社から独立しており、両社との間で重要な利害関係を有しておりません。

(5) 利益相反を回避するための措置

本株式移転に際しては、両社の間には特段の利益相反関係は生じないことから、特別な措置は講じておりません。

4. 本株式移転の当事会社の概要 (2025 年 9 月 30 日現在)

(1) 名称	株式会社東邦システムサイエンス	株式会社ランドコンピュータ
(2) 所在地	東京都文京区小石川一丁目 12 番 14 号	東京都港区芝浦四丁目 13 番 23 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小坂 友康	代表取締役社長 福島 嘉章
(4) 事業内容	1. ソフトウェアの開発 金融系・通信系を中核とした受注 ソフトウェア開発 2. 情報システムサービス コンピュータ運用管理業務等	システムインテグレーション インフラソリューション パッケージソリューション クラウドソリューション

(5)	資本金	526 百万円	460 百万円			
(6)	設立年月日	1971 年 6 月 1 日	1971 年 1 月 13 日			
(7)	発行済株式数	20,798,988 株	17,967,900 株			
(8)	決算期	3 月 31 日	3 月 31 日			
(9)	従業員数	651 人	514 人			
(10)	主要取引先	株式会社野村総合研究所	富士通株式会社			
(11)	主要取引金融機関	株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社三菱 UFJ 銀行 三井住友信託銀行株式会社	株式会社三菱 UFJ 銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社りそな銀行 三井住友信託銀行株式会社			
(12)	大株主及び持株比率	東邦システムサイエンス 8.87 % 従業員持株会	福島 嘉章 11.55 %			
		U H P a r t n e r s 7.40 % 3 投資事業有限責任組合	田村 聡明 9.36 %			
		U H P a r t n e r s 7.29 % 2 投資事業有限責任組合	有限会社三豊 9.28 %			
		B I P R O G Y 株式会社 5.06 %	高際 伊都子 7.35 %			
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託 4.35 % 口）	田村 嘉浩 4.92 %			
		日鉄ソリューションズ株 3.37 % 式会社	高梨 和也 4.84 %			
		エヌオーアイ投資事業有 2.48 % 限責任組合	田村 誠章 4.51 %			
		株式会社野村総合研究所 2.12 %	福島産業株式会社 2.97 %			
		富士通 Japan 株式会社 2.02 %	田村 秀雄 2.95 %			
(13)	当事会社間の関係	資本関係	該当事項はありません。			
		人的関係	該当事項はありません。			
		取引関係	2024 年 9 月 30 日付で業務提携契約を締結しております。			
		関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。			
		(14)	最近 3 年間の財政状態及び経営成績			
決算期	TSS			R&D		
	2023 年 3 月期 (単体)	2024 年 3 月期 (単体)	2025 年 3 月期 (単体)	2023 年 3 月期 (連結)	2024 年 3 月期 (連結)	2025 年 3 月期 (連結)

純資産（百万円）	8,773	9,365	8,820	4,865	5,773	5,994
総資産（百万円）	12,813	13,477	12,975	7,502	8,712	8,348
1株当たり純資産（円）	481.52 (注1)	513.18 (注1)	509.15	270.17 (注2)	320.55 (注2)	332.75
売上高（百万円）	15,446	16,280	17,342	11,578	13,732	13,730
営業利益（百万円）	1,514	1,574	1,658	1,222	1,729	1,433
経常利益（百万円）	1,522	1,583	1,627	1,238	1,743	1,463
当期純利益（百万円）	1,116	1,082	1,194	772 (注3)	1,233 (注3)	1,023 (注3)
1株当たり当期純利益（円）	61.36 (注1)	59.32 (注1)	65.35	43.00 (注2) (注4)	68.73 (注2) (注4)	57.00 (注4)
1株当たり配当金（円）	40.00	40.00	45.00	35.00	45.00 [35.00] (注5)	36.00

- (注1) TSS は、2023 年 9 月 1 日付で普通株式 1 株につき 1.5 株の割合で株式分割を行っております。2023 年 3 月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。
- (注2) R&D は、2023 年 11 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。2023 年 3 月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。
- (注3) この数値は「親会社に帰属する当期純利益」の数値を示しております。
- (注4) この数値は「1 株当たり親会社に帰属する当期純利益」の数値を示しております。
- (注5) R&D は、2023 年 11 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。2024 年 3 月期の 1 株当たり配当金については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しており、□ に当該株式分割後換算額を記載しております。

5. 本株式移転により新たに設立する共同持株会社の状況

(1) 商号	株式会社トランヴィア (英文表記: Toranvia Co., Ltd.)
(2) 本店所在地	東京都文京区
(3) 代表者及び 役員の就任予定	代表取締役会長 小坂 友康 代表取締役社長 福島 嘉章 取締役 笹沼 一寿 取締役 砂賀 昌代 取締役 石井 孝典 取締役 山村 敬一 取締役 弘長 勇 取締役 奥野 文俊 社外取締役 森田 宏之 社外取締役 植村 明 社外取締役 秋田 一郎 社外取締役 木村 ひろみ 監査役 田邊 直樹 社外監査役 工藤 克彦 社外監査役 廣瀬 利彦
(4) 事業内容	子会社等の経営管理及びこれらに附帯又は関連する一切の事業
(5) 資本金	2,000 百万円
(6) 決算期	3 月 31 日
(7) 純資産（連結）	現時点では確定しておりません。

(8) 総資産（連結）	現時点では確定しておりません。
(9) 機関設計	監査役会設置会社
(10) 会計監査人	有限責任監査法人トーマツ
(11) 株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社

6. 本株式移転に伴う会計処理の概要

本株式移転に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における「取得」に該当するため、パーチェス法が適用される見込みです。パーチェス法の適用に伴い、共同持株会社の連結決算においてのれん（又は負ののれん）が発生する見込みですが、金額に関しては現時点では確定しておりません。

7. 今後の見通し

本株式移転により新たに設立する共同持株会社の経営方針、計画及び業績見通し等につきましては、今後両社で検討し、確定次第お知らせいたします。

8. その他

TSS は、現行定款第 13 条（定時株主総会の基準日）に定時株主総会の基準日を定めておりますが、本株式移転の効力が発生した場合には、定時株主総会の基準日制度を廃止し、現行定款第 13 条（定時株主総会の基準日）を全文削除することを予定しております。また、R&D は、現行定款第 11 条（基準日）に定時株主総会の基準日を定めておりますが、本株式移転の効力が発生した場合には、定時株主総会の基準日制度を廃止し、現行定款第 11 条（基準日）を全文削除することを予定しております。

以 上

（参考）TSS の当期業績予想（2025 年 11 月 13 日公表分）及び前期実績

TSS	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1 株当たり 当期純利益 (円)
当期業績予想 (2026 年 3 月期)	19,000	1,710	1,720	1,195	68.92
前期実績 (2025 年 3 月期)	17,342	1,658	1,627	1,194	65.35

（参考）R&D の当期連結業績予想（2025 年 11 月 13 日公表分）及び前期連結実績

R&D	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に 帰属する 当期純利益 (百万円)	1 株当たり 当期純利益 (円)
当期連結業績予想 (2026 年 3 月期)	14,500	1,860	1,880	1,250	69.63
前期連結実績 (2025 年 3 月期)	13,730	1,433	1,463	1,023	57.00

【補足資料】

東邦システムサイエンスとランドコンピュータとの 共同持株会社設立（共同株式移転）による経営統合に関するお知らせ



株式会社東邦システムサイエンス



株式会社ランドコンピュータ

2025 年 11 月 13 日

1. 本経営統合の背景と目的

外部・内部環境の変化とともに、求められる機能、役割の変化を背景に、各々の強みを組み合わせることでSier業界の新たな核を成す新会社としてバリューチェーン全体への価値向上を追求してまいります。



東邦生命保険相互会社
情報子会社(1971.6設立)

業務のTSS(強み)

- ①創業50年以上
- ②金融コア型経営（顧客基盤）
- ③戦略的互惠関係
- ④業務人財開発（育成・教育）



技術のR&D(強み)

- ①創業50年以上
- ②幅広い強固な顧客基盤
- ③長期的協力関係構築
- ④技術人財開発（育成・教育）



独立系システムインテグレータ
(1971.1設立)

シナジー発現

“社会課題解決プロデューサー”

①顧客基盤と事業ポートフォリオの拡充

②新規サービスの創出・プロジェクトの効率化

③人財・組織体制の強化

④コスト効率化と経営基盤の強化

背景

外部環境の変化

- システム・ソフトウェア刷新
- サイバーセキュリティ
- AIブーム（第4次）
- 東証ルール(次期TOPIX)
- ビジネスモデルの変革
- 競争激化

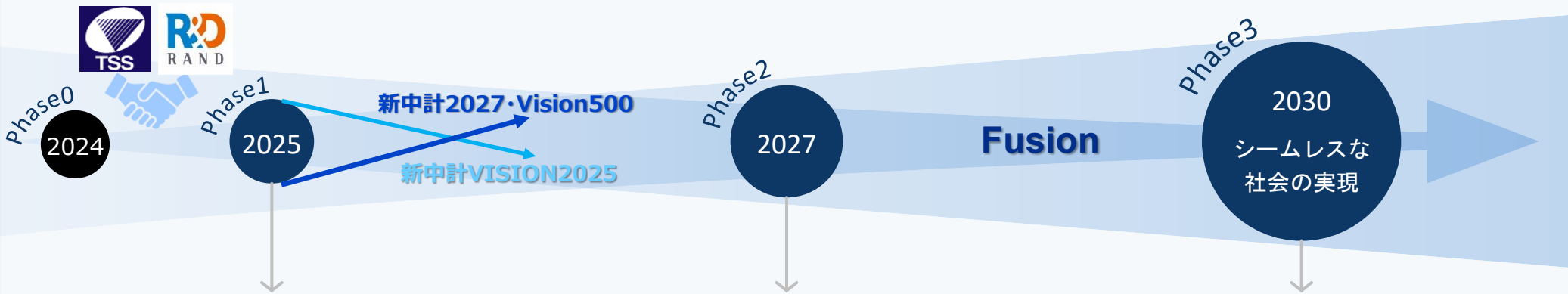
お客様

- DX推進（投資）加速
- ニーズの変化、多様化
- 規模拡大
- 生産効率化へのインセンティブ
- 社内体制の見直し
- 内製化の加速

2. 中長期的な目標

シームレスな社会の実現に向け、事業シナジーによるポートフォリオの変革及び競争力の強化に注力

【経営目標（2031年3月期）】 売上高：500 億円



▶2025-2026

HOP（合流）：量的拡大

- ✓ 顧客ニーズの拡充
- ✓ 提案力及び競争力の強化（技術者増）
- ✓ ポートフォリオ変革（マーケット拡大）
- ✓ サービスビジネス領域の更なる拡大

事業規模拡大を見据えた積極投資

▶2026-2028

STEP（融合）：質向上

- ✓ DX推進対応力 更なる向上
- ✓ デジタルビジネスへの注力
- ✓ ストック収益の向上（業務×技術）
- ✓ コーポレート領域強化（仕組み化）

付加価値拡大による更なる収益増加

▶2028-2030

JUMP（発展）：独創性

- ✓ 顧客、業種、業態を超えた社会課題解決
- ✓ 高度な提案力（応用転化）
- ✓ 市場の共通及び個別ニーズの解析
- ✓ 新プラットフォームビジネスの確立

一体型の融和・融合プレゼンスの発揮

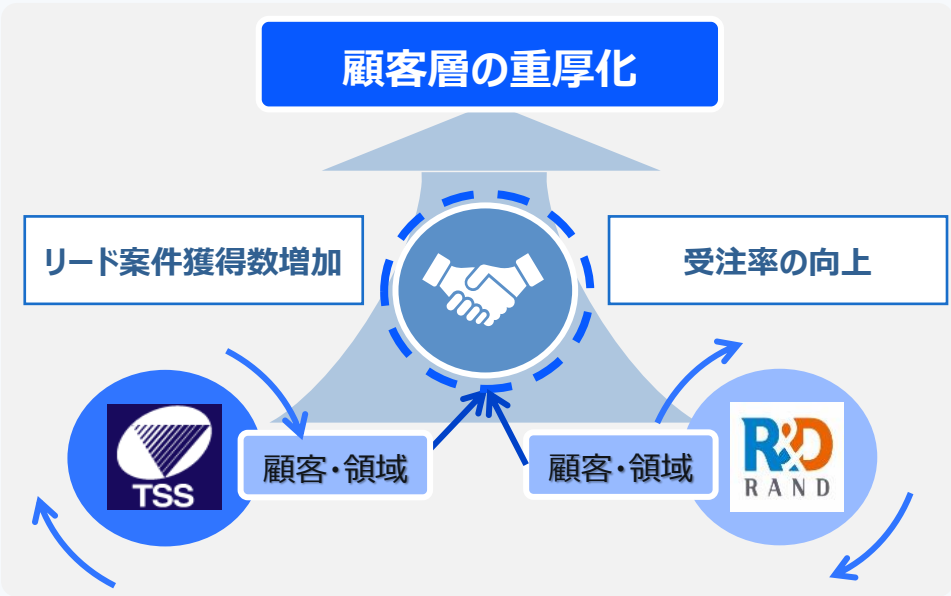
3. 【シナジー】顧客基盤と事業ポートフォリオの拡充、案件獲得力の向上

半世紀以上にわたり、両社が培ってきたお客様との戦略的な互惠関係（接点、ノウハウ等）を融合し、「業務のTSS」「技術のR&D」が一体となり、体制を融和させ、受注機会の拡大・サービス拡充を図る。

社会課題解決プロデューサーとして生産性を高め、お客様の競争優位性を共創

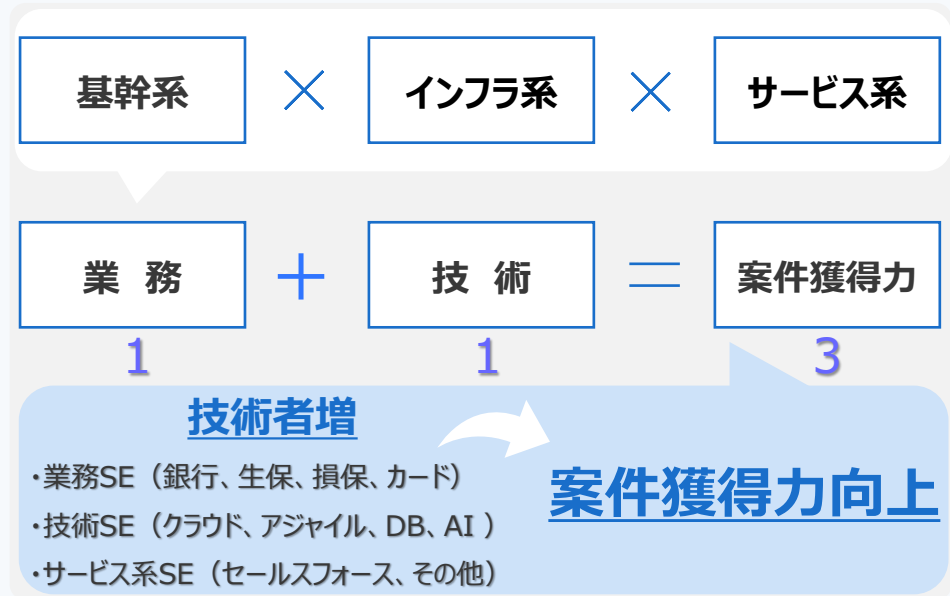
顧客基盤、事業領域拡大(受注機会創出)

双方の領域をあわせるとともにノウハウを連携
➡認知拡大によるクロスセル・アップセル機会拡大



技術者増によるサービス拡充(LTV向上)

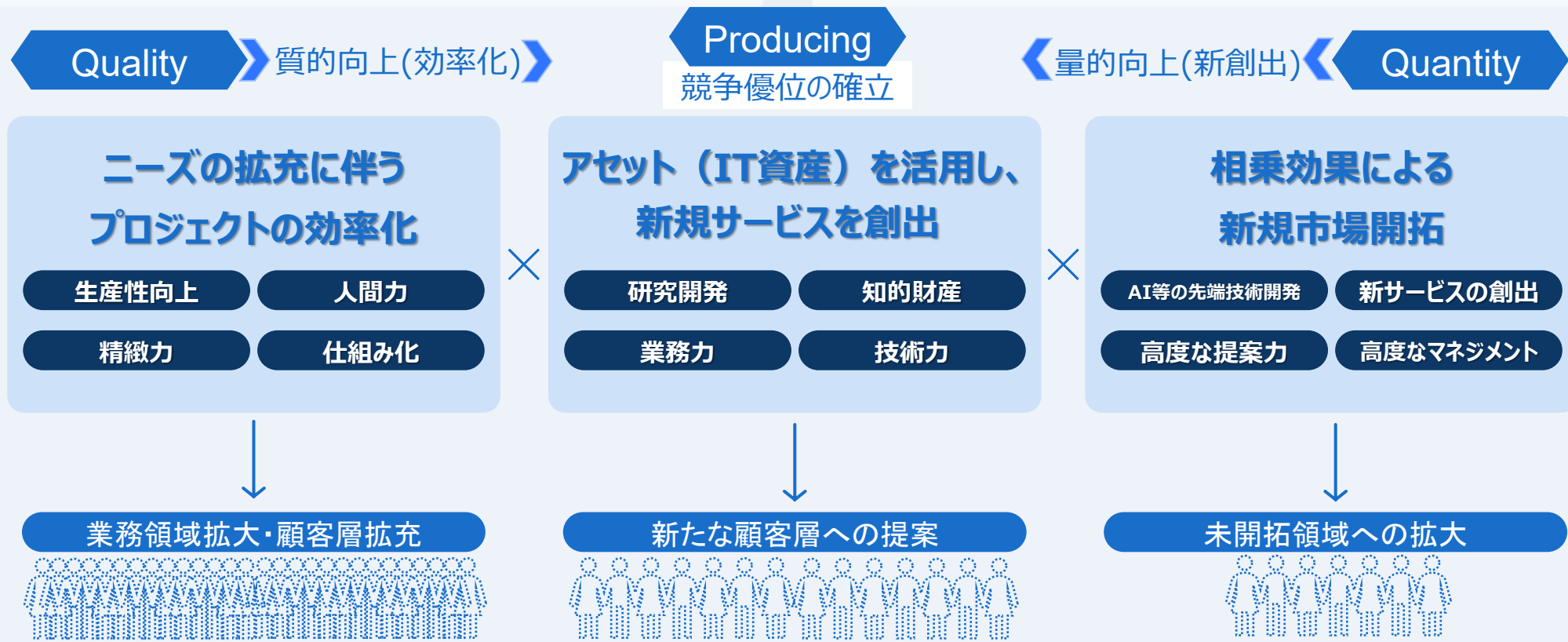
技術者連携の恒常化に伴うサービスの拡充・スケールアップ
➡案件獲得力向上



3. 【シナジー】新規サービスの創出・プロジェクトの効率化

半世紀以上にわたり、両社が培ってきたお客様との戦略的な互惠関係（接点、ノウハウ等）を融合し、「業務のTSS」「技術のR&D」が一体となり、体制を融和させ、提案力、品質・生産性を抜本的に向上させる。

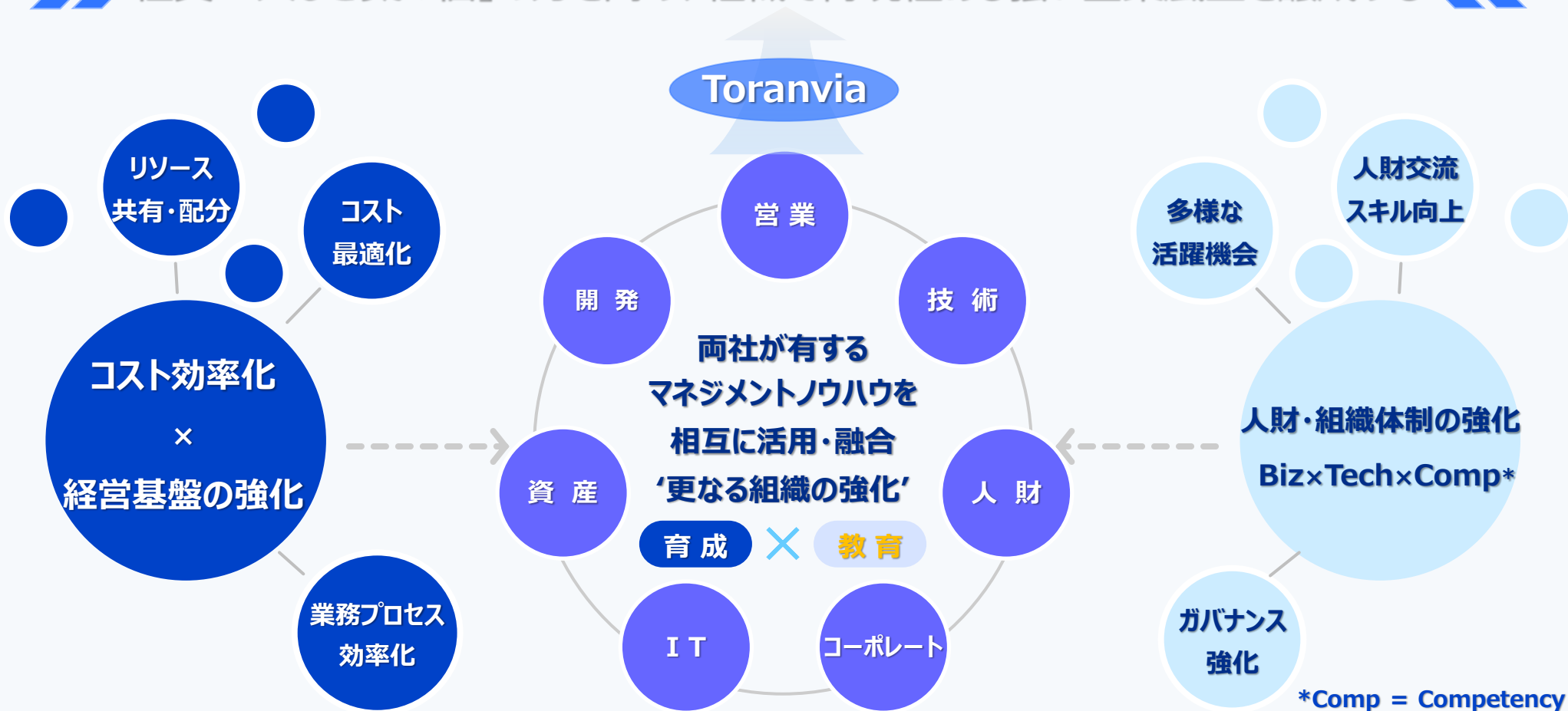
社会課題解決プロデューサーとして生産性を高め、お客様の競争優位性を共創



3. 【シナジー】最適な仕組み作りと企業風土の醸成

「育成のTSS」「教育のR&D」が一体となり、体制を融和させながら、
組織力の向上と個の成長をもって、お客様のニーズへの対応力を強化

社員一人ひとりが「個」の力を高め、組織で再現性ある強い企業風土を醸成する



4. 商号の起源（企業風土の醸成の源泉）

「**TOHO** + **RAND** + **Via（道）**」 = **Toranvia**

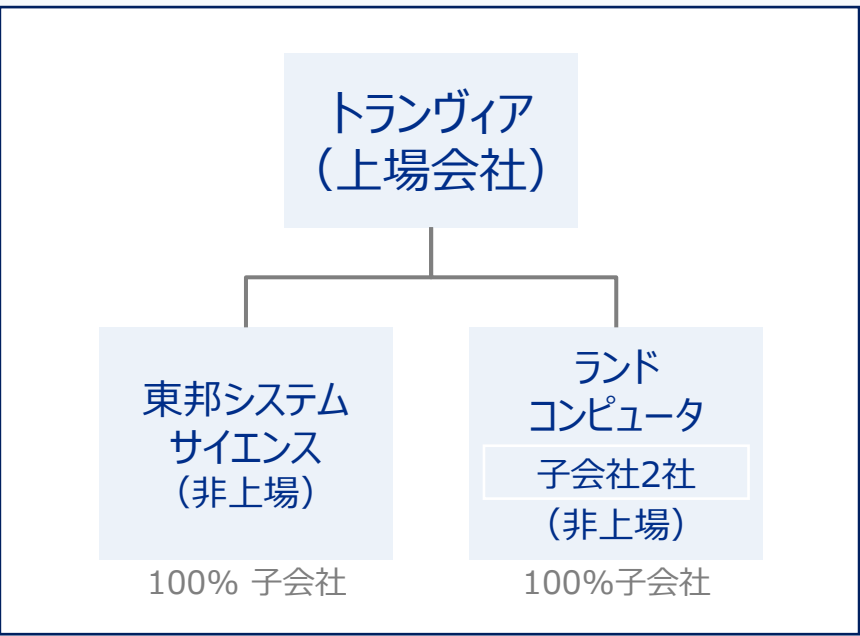


5. 経営統合の概要

経営統合の方式等

経営統合の方式	■ 対等な精神に則り、東邦システムサイエンス及びランドコンピューターを株式移転完全子会社、新規に設立する共同持株会社（トランヴィア）を株式移転完全親会社とする共同株式移転
株式移転比率	東邦システムサイエンス：ランドコンピューター＝1.27：1 ■ 東邦システムサイエンス普通株式1株に対し、トランヴィア普通株式1.27株を交付 ■ ランドコンピューター普通株式1株に対し、トランヴィア普通株式1株を交付

経営統合後の資本関係（26/4/1～）



経営統合に向けたスケジュール（予定）

本経営統合契約書及び本株式移転計画承認取締役会（両社）	2025年11月13日（本日）
本経営統合契約書締結及び本株式移転計画作成（両社）	2025年11月13日（本日）
臨時株主総会基準日公告（両社）	2025年11月14日（予定）
臨時株主総会基準日（両社）	2025年11月28日（予定）
本株式移転計画承認臨時株主総会（両社）	2026年1月16日（予定）
上場廃止日（両社）	2026年3月30日（予定）
共同持株会社設立登記日（効力発生日）	2026年4月1日（予定）
共同持株会社株式新規上場日	2026年4月1日（予定）

6. 共同持株会社の概要（予定）

商 号	株式会社トランヴィア (英名：Toranvia Co.,Ltd.)			
本店所在地	東京都文京区			
本社所在地	東京都文京区			
機関設計	監査役会設置会社			
代表者及び 役員の就任予定	 代表取締役会長  代表取締役社長  取締役  取締役  取締役  取締役  取締役  取締役	小坂 友康 福島 嘉章 笹沼 一寿 砂賀 昌代 石井 孝典 山村 敬一 弘長 勇 奥野 文俊	 社外取締役  社外取締役  社外取締役  社外取締役  常勤監査役  社外監査役  社外監査役	森田 宏之 植村 明 秋田 一郎 木村 ひろみ 田邊 直樹 工藤 克彦 廣瀬 利彦
資本金	20億円			
設立予定日	2026年4月1日			
決算期	3月31日			
上場証券取引所	東京証券取引所プライム市場			

7. 両社の会社概要

	(株) 東邦システムサイエンス	(株) ランドコンピュータ
代表者名	代表取締役社長執行役員 小坂 友康	代表取締役社長 福島 嘉章
所在地	東京都文京区小石川一丁目12番14号 日本生命小石川ビル5 F	東京都港区芝浦四丁目13番23号 MS芝浦ビル
設立	1971年6月	1971年1月
事業内容	● ソフトウェアの開発 金融系・通信系を中核とした受注ソフトウェア開発 ● 情報システムサービス コンピュータ運用管理業務等	● システムインテグレーション ● インフラソリューション ● パッケージソリューション ● クラウドソリューション
資本金	526百万円	460百万円
年間売上高	2025年3月期 17,342百万円	2025年3月期（連結） 13,730百万円
従業員数 (2025/9)	651名	514名

お問い合わせ先

株式会社東邦システムサイエンス

経営管理本部 経営企画部

☎ : 03-3868-6061

✉ : ir @ tss.co.jp

株式会社ランドコンピュータ

経営管理本部

☎ : 03-5232-3046

✉ : 当社ホームページの「お問い合わせ」から
「メールによるお問い合わせ」の
「お問い合わせフォーム」をご利用ください。

IR情報

株式会社東邦システムサイエンス

<https://www.tss.co.jp/ir>

株式会社ランドコンピュータ

<https://www.rand.co.jp/ir/>

